

令和 8 年 5 月

お客様各位

八王子市農業協同組合

### 手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より当組合・JAバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、JAバンクにおきまして、下記のとおり対応することとなりました。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、インターネットバンキング等の電子的決済手段への変更をお願い申し上げます。

#### 記

##### 1 手形・小切手の最終振出期限

手形・小切手の最終振出期限を令和8年12月29日（火）とします。

振出期限以降に振り出された手形・小切手は、当座勘定からのお支払いができません。

##### 2 他行を支払地とする手形・小切手の入金扱い受付終了

令和8年12月29日（火）をもって、他行が支払地となっている手形・小切手の入金を終了いたします。

##### 3 窓口における証券類の取立受付終了

令和8年12月29日（火）をもって、窓口におけるすべての証券類（株式配当金領収証、定額小為替証書、振替払出証書等）の取立受付を終了いたします。

以上